	都道府県・ 政令指定都市名	千葉市	ī						
1 5	男女共同参画・女性問題に関	関する事務を総括的に	所管	ける組織					
	局 部 課(室)名	男女共同参画課							
	担 当 職 員 数		5	人	(専任	5	人、兼任	人)	

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名	称	千葉	市男女	共同	参画推	進協	議会			
設置年月日	根 拠	平成	元	年	12	月	1	日	根拠:	千葉市男女共同参画推進協議会設置要綱
長 の 役	職	副市	ī長							

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会	議	の	名	称	千葉	市男女	共同	参画審	議会	È					
設	置	年	月	日	平成	15	年	4	月	1	日				
構		成		員				15		人	(女性	8	人 、男性	7	人)

4 男女共同参画に関する計画

計画期間								平	成 23	年	4	月 ~	28	年	3	月
名 称	ちは	男女共同	司参	画基本	計画	i・新ハ	- -	-プラン(後期計画	画)						
改定・見直しの予定時期	平成	28	年	4	月	1	日		← 未定の	場合は	(0をつけ	けてください	١,			

5 男女共同参画に関する条例

6

ガダ共口参画に関する宋例															
有の場合	名			称		千	葉市男3	女共日	司参画	<u> </u>	モニー	-条例			
	公	7	ī	日	平	成	14	年	9	月	25	日			
	施	ŕ	Ţ	日	平	成	15	年	4	月	1	日			
	改	I	E	日	平	成		年		月		日			
	改	改正内容													
	改					改Ⅰ	E予定时	寺期 :		平成		年	月		
無の場合		制定等に	:ついて村	あれば、具体的に)											
※ どちらかにOを つけてください。		特に検討	討してし	ない											

事議:	会等委員への	女性の登			查時点 :	コード	1	平成2	3年4月	1日	2	平成2	3年	5月1E	3	そ	の他: ⁻	平成	年	月	日
	目 標	値	でき	きるだけ 型期に	年度ま	で	30	%			年月	度まで			%			年度	まで		%
	根	拠	ち	ば男女	共同参	画基本	計画	ī•新ハ·	ーモニ	ープ	ラン	(後期記	+画)	1							
対	象となる審議会等	等の範囲	法	律∙政⁴	令•条例	により	設置	されてし	ハる審	議会	等										
	目標の対象である	審議会等	調	査時点	iコード		1	審議	会等数	汝 (10)6)		うち女	性委員	員を含	む審議	会等	数(89)
	こおける登用状況			延	総委員	等数	(1,409) 3	延女性	生委	員等数	(391)	女	生比率	(27.8)	
	うち法律または政	令に基づく	調	査時点	iコード		1	審議	会等数	汝 (- 1	9)		うち女	性委員	員を含	む審議	会等	数(18)
	審議会等における			延	総委員	等数	(505) 3	延女性	生委	員等数	(109)	女	生比率	(21.6)	
	又は政令により地方		調	查時点	iコード		1	審議	会等数	汝 (- 1	7)		うち女	性委員	員を含	む審議	会等	数(17)
	かなければならない ける登用状況(*)	*蕃議 芸寺		延	総委員	等数	(535) 3	延女性	生委	員等数	(117)	女	生比率	(21.9)	
地方	i自治法(第180条	の5)に基	調	査時点	iコード		1	委員	会等数	数 (6)		うち女	性委員	員を含	む審議	会等	数(4)
づく	委員会等における	登用状況		延	総委員	等数	(57) 3	延女性	生委	員等数	(6)	女	生比率	(10.5)	
E	目標値以外の目	標設定	平月	成27年	F度まで	でに女性	生委員	動がいた	い附	属機	関を	なくす									
	人材名簿作成	で有無	有	0	(公表			非公	表()) •	無			作原	よう 定す	Ī			
女	人材名簿が有	る場合	掲載	載人数			453		人	(귀	成		13	年	1	月刊	見在)				
性登			人材育	成事業	業の実施	施の有:	無				有			- 無	ŧ (0					
登用士	7 0	/rl-	委 員	の	公 募						有	0		無	ŧ						
方策	その	他	その他	, (委員選	任時の	事前	竹協議)

^(*) 平成23年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの (参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

)

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に〇をつけてください。

(1)管理職の在職状況 調査時点コード 1 平成23年4月1日 2 平成23年5月1日 その他:平成 日 3 女性管理職の内訳 管理職総数 女性比率 部局長クラス 次長クラス 課長クラス うち女性管理職数 (人) (人) (%) (人) (人) (人) (A) (B) = (C+D+E)(B/A) (E) (C) (D) 計 252 2.8 0 6 本庁 うち一般行政職 237 5 2.1 0 0 5 計 250 20 8.0 1 0 19 支庁・地方 事務所 うち一般行政職 159 8.2 0 12 13 1 計 502 27 5.4 1 1 25 全体 うち一般行政職 396 4.5 1 0 17 18 警察本部 再掲 教育委員会 57 3 5.3 0 0 3

(2)女性公務員の採用状況		平成	22年4月1日~23年3月31日
	総 数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上 級	153	60	39.2
うち 警察本部			
中 級	119	110	92.4
うち 警察本部			
初 級	35	11	31.4
うち 警察本部			
_ 全 体	307	181	59.0
うち 警察本部	0	0	

(3)女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに〇をつけてください。

- 1. 女性の採用目標の設定 具体的目標(
- 2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標(管理職に占める女性職員の比率を平成25年までに14%とする(千葉市行政改)
 - 3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
 - 4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
 - 5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
 - 6. その他 (内容:

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	千葉	市男	女共	同参	画センク	ў —						愛称	•通称					
設置年月日	平原	戓	11	年	12	月	1	日				施設	形態		単独	虫施設	0	複合施設
	郵化	更番号	号:	260	-0844			住序	沂:	千葉市	中央区	千葉寺	町1208	番地2(千葉市/	ヽーモニ	.一プラ	ザ内)
所在地等	電	括番号	号:	043	-209-87	71					F	AX番号	: 04	3-209-8	3776			
	ホー	ムペー	−ジ:	http:	//www.c	hp.or.	ip/danje	o/index.	<u>html</u>									
	1. 1	施設領	管理		直営(担	当部	局名:)
				0	指定管理	里者(名称:	千	葉市	iハーモ:	ニープ [:]	ラザ管理	運営共	共同事業	体)
					その他()
管理·運営主体	2. 4	事業道	軍営		直営(担	当部	局名:)
※1~2について、該 当するものにOをつ				0	指定管理	里者(名称:	千	葉市	ハーモ	ニープ [:]	ラザ管理	運営共	共同事業	体)
け、記入してください。					その他()
職員数	常勤									人		算額	平原	成23年度	Ę	150,	881	千円
> 4. + alle					るものに						ください	١,						
主な事業	0	1.			発(主な			報誌の			.				_			
	0	2.			な事項							けての名			•)
男女共同参画・	0	3.			業(主な										士)、男性	生相談)
女性に関する	0	4.				.— -		男女艺	·同	多画•福	祉に関	する情報	最を収集	長∙提供				
[ŧø]		5.	苦情	青処:	理(主な	事項)
	0	6.	交別	允促 :	進(主な	事項	男	女共同	参画	センター	まつり	し、ハーモ	≣ニーサ	トロンの	実施			
		7.	企業	ŧ∙N	PO法人	とのi	重携・働	きかけ	(主な	ょ事項:								
		8.	国防	交 流	流•海外派	遣事	業(主な	ょ事項:										
	0	9.	調査	全研 :	究(主な	事項	市	民を対	象とし	た意識	調査を	実施)
	0	10.	その)他((主な事)	項:	11	ーモニ-	-シ	アターの	開催(映画の」	上映)					
													· ·					,

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	(財)文	化振興	則則因	Ð				基金・基	本財産額	20,000	千円
設置年月日	昭和	48	年	2	月	13	日	出資者		千葉市	

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1)	地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携	※該当するものに〇をつけてください。
`''	一心刀 ムハロ かこん同日 か (ス エロ かす/こり 足功	へ殴コナ むしのにして プリ ていたし

- 1. 民間団体の組織化((2)へ)
 - 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
- 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付。
 - 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
- 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
 - 7. その他 (主な事項:

▶(2)民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協	0	有 名称等:	千葉市女性団体連絡会 他4団体	加盟団体数	34団体							
議会等の有無		無	十来中文任団体建治会 104回体	会 員 数	910人							
地方公共団体からの	0	有										
有無	nd・委託事業実施の無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無											
	0	1. 定例会議(情	報交換会等)の開催									
活動内容	0	2. 機関誌の発行	行									
ツ中性していてものに		3. 広報啓発パン	ンフレット作成									
※実施しているものに Oをつけてください。		4. その他	内容:									
		(J							

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに〇をつけてください。

- 1. 担当者連絡会議の開催
- 2. 市町村職員研修会の開催
- 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
- 4. 関係情報の収集提供
- 5. 審議会等女性登用の働きかけ
- 6. 補助金等の交付 / 名 称 :

交付先 :

7. その他 / 内容:

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに〇をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2)女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
- 2. 研修受講職員の男女比を配慮
- 3. その他 / 内容:

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

近马内(即)跃(主/所言公为久共问多图"	入江风水了井		
事項	22年度予算 (千円)	23年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	183,348	155,626	
上記関係予算が一般会計予算総額 に占める割合	0.0523 %	0.0434 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

14 仕事と生活の調和に関する取組 ※該当するものに○をつけてください。

(1) 表彰関係	仕事と生活の調和に 関する表彰制度の有 無		ジの対象: 施頻度 :		企業・組織 毎年	数组		個人 (定期的)		両方 その他
(2) 公契約の評 価項目への採用 状況	仕事と生活の調和に 関する取組を公契約 の評価項目に採用し ているか	している していない		なる入れ	礼事業:		すべて		一部	

15 平成23年度実施予定事業

実施予定事業の内容 ※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。							
	名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期			
	委員会·懇話会						
•	千葉市男女共同参画審議会	新ハーモニープラン(後期計画)推進状況の審議					
	広報啓発						
	ハーモニー講演会	一般市民を対象とした講演会	500人	平成24年3月			
	男女共同参画啓発パンフレットの作	一般市民を対象とした啓発のためのパンフレットを作成		平成23年12月			
3.	講座						
4.	相談事業						
•							
5.	情報収集•提供						
	ハーモニー通信	市職員を対象とした、男女共同参画に関する情報提供					
•	市ホームページの作成	市民を対象とした、男女共同参画に関する情報提供					
	苦情処理						
•	千葉市男女共同参画苦情処理	性別による差別等に対処する苦情処理制度					
7.	交流促進						
٠.							
	企業・NPO法人との連携・働きかけ						
	414	男女共同参画を推進している事業者の登録制度					
٠.	事業所研修支援	出前講座の実施					
9.	国際交流・海外派遣事業						
٠.							
10.	調査研究						
٠.							
11.	その他						
Ŀ							

政令指定都市名 千葉市

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に〇をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

 平成23年4月1日現在
 O
 平成23年5月1日現在
 その他: 平成 年 月 日現在

1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成23年3月に内閣府で把握したものを下記に掲載しております。

<u></u>	打7こ	こ追加がございましたら、下記の表に追記を、変更・	発止かあった場合は	その旨を記入してい	たたさますようお願	いいたします。
		審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行って いないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
	1	市町村防災会議	68	3	4.4	
	2	民生委員推薦会	14	4	28.6	
	3	国民健康保険運営協議会	18	5	27.8	
	4	地方社会福祉審議会	49	15	30.6	
	5	土地利用審査会	7	3	42.9	
	6	地方障害者施策推進協議会	21	7	33.3	
	7	公害健康被害認定審査会	10	2	20.0	
×	8	損害評価会				
×	9	地方港湾審議会				
	10	土地区画整理審議会	35	3	8.6	
	11	建築審査会	7	3	42.9	
	12	開発審査会	7	4	57.1	
	13	介護認定審査会	168	43	25.6	
	14	精神医療審査会	15	5	33.3	
	15	市町村国民保護協議会	46	4	8.7	
×	16	地方独立行政法人評価委員会				
	17	感染症診査協議会	8	2	25.0	
	18	市町村都市計画審議会	23	4	17.4	
	19	市街地再開発審査会	9	2	22.2	
	20	障害程度区分認定審査会	30	8	26.7	
		合 計	535	117	21.9	

2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委 員 会 等 名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	
3	人事委員会 又は公平委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	4	2	50.0	
5	農業委員会	34	0	0.0	
6	固定資産評価審査委員会	6	1	16.7	
	合 計	57	6	10.5	

3 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況

審議会等数	うち 女性委員を含む	延総委員等数	延女性委員等数	女性委員割合
	審議会等数	(人)	(人)	(%)
106	89	1,409	391	27.8